

令和3年度
匝瑳市人・農地プラン策定検討会
議案 資料

令和4年3月

第1号議案

匝瑳市人・農地プラン策定検討会
会長及び副会長の選任について

会長	
団体名（役職）	匝瑳市農業委員会 農地農政委員長
氏名	布施 陽子

副会長	
団体名（役職）	千葉県大利根土地改良区 理事長
氏名	石毛 甲子男

第2号議案

実質化された人・農地プラン（案）について

1 実質化された人・農地プランについて

(1) 「人・農地プラン」とは、①「人」の問題、5年後、10年後を見据えた地域農業をけん引していく人材の確保。②「農地」の問題、農地集積・集約化や、ほ場整備事業といった、地域農業を担う者が農業経営を行いやすい環境の整備。この二つの問題に対する方向性や展望をまとめた計画（プラン）である。

(2) 令和元年度に農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）が一部改正され、今後は、地域の特性に応じて、市町村、農業委員会、土地改良区、JAなどの関係機関と農地中間管理機構が一体的な体制をつくり、「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を推進していくこととされた。

匝瑳市においては、この改正に伴い、市内12地区について、人・農地プランを「実質化」済みである。

2 法制化に伴う今後について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案が示され、人・農地プランは、「地域計画」として法定化されることとなる。

3 今回の更新内容について

(1) 主な変更点

①新規加入

氏名	地区	属性	営農類型
	野田	認定	水稲
	須賀	認定	肉用牛
	野田	認定	植木
	共興	認定	施設野菜
	野田	認定	養豚
	平和	認定	水稲＋施設野菜
	平和	認就	水稲＋露地野菜

②変更（住所、法人化、認定⇒到達、認就⇒認定など）

氏名	地区	営農類型	変更点
	匝瑳	養豚＋水稲	認定⇒到達者
	椿海	水稲	認定⇒到達者

	豊和	大豆+小麦, 大麦 +水稲	認定⇒到達者
	須賀	植木	認定⇒到達者
	椿海	施設野菜+水稲	認定⇒到達者
	栄	養豚	認定⇒到達者
	豊栄	水稲+露地野菜	認定⇒到達者
	中央	豆類+いも類	認就⇒認定 中央⇒共興
	中央	施設野菜	認就⇒到達者

③削除

氏名	地区	属性	営農類型
	野田	認定	水稲
	野田	認定	水稲+露地野菜
	野田	認定	水稲+施設野菜
	椿海	認定	水稲+植木

(2) 中心的経営体の内訳

①認定農業者（個人）	196件（203件）
②認定農業者（法人）	41件（39件）
③認定新規就農者	6件（7件）
④規模拡大志向者	68件（60件）
【合計】	311件（309件）

※カッコ内は令和2年度数値

その他 令和3年度における地域での話合いの実績について

令和3年度では、基盤整備事業に向けた機運が高まっている2地域において、今後の地域農業ビジョンを協議する話合いが行われた。地域農業者、土地改良区のほか、千葉県、匝瑳市、JAちばみどりが参加した。

(1) 両総土地改良区南条支線地区における話合い

令和3年8月10日 両総南条支線地区基盤整備準備委員会
令和3年11月1日 地元座談会の事前打ち合わせ
令和3年11月12日 飯倉新田地区地元座談会
令和3年11月18日 貝塚本郷地区地元座談会
令和3年12月3日 飯倉中貫地区地元座談会
令和3年12月20日 地元合同座談会（貝塚・飯倉・台・小田部・虫生）
令和4年2月3日 基盤整備事業関係機関打ち合わせ
令和4年3月2日 両総南条支線地区基盤整備準備委員会総会

(2) 借当川沿岸土地改良区吉田地区における話合い

令和3年4月5日
借当川沿岸土地改良区吉田地区基盤整備事業推進委員会営農部会（第3回）
令和3年7月15日
借当川沿岸土地改良区吉田地区基盤整備事業推進委員会（第2回）
令和3年8月1日
南神崎地区経営体育成基盤整備事業集落説明会
令和3年10月21日
借当川沿岸土地改良区吉田地区基盤整備事業推進委員会（第3回）
令和3年12月21日
営農ビジョン作成検討会
令和4年1月28日
借当川沿岸土地改良区吉田地区基盤整備事業推進委員会営農部会（第4回）
令和4年3月28日
借当川沿岸土地改良区吉田地区基盤整備事業推進委員会（第4回）